# 第23期 報告書

(令和4年7月1日から令和5年6月30日まで)

特定非営利活動法人りすシステム

## I. 第 23 期事業報告書

特定非営利活動法人りすシステムは、生前契約に関する啓蒙普及事業、死後事務契約の受託事業、生前事務契約の受託事業、成年後見制度における後見人の受託事業、地球に恩返し運動事業および利用者支援事業を中心として活動をしておりますが、定款に記載した事業別について当期の活動状況を説明しますと以下の通りです。

なお、当期は3期前から続く新型コロナウイルスが2類から5類に移行され、通常の活動ができるようになりましたので、感染対策に留意しつつ、各事業の実施に努めてきました。しかし、利用者懇親会等の行事は休止を継続しました。新規利用を望まれる方々に対しては、一堂に集めての定期説明会を実施せず個別説明(リモート対応も実施)および出張説明等で対応して参加人数は少しずつ増加してきましたが、新規利用者数は減少しました。また、利用者の皆様へのより一層のサポートを地域密着で実施していきたいと考え、進めてきた地域密着型パートナー制度への移行は進んできております。e ラーニングや0JT 研修等で養成された担当パートナーは、皆様の要望に応えるよう日々地域密着で活動しています。

今後とも、ウイズコロナの時代と考え、利用者の皆様が新型コロナウイルスに感染しないで各サービスの提供を受けられ、安心して生活できるよう充実した組織運営に邁進していきます。

#### 1. 生前契約に関する啓蒙普及事業

イ) 定期説明会の実施

定期説明会は実施できず、個別説明及び各地での不定期出張説明を実施し、 参加者数は 472 人でした。その結果、新規利用申込者は 299 人でした。

ロ) 講演実施およびテレビ・新聞・雑誌等での紹介 今期はありませんでした。

#### 2. 死後事務契約(祭祀主宰を含む)の受託事業

イ) 死後事務契約受託

各支部で通年実施し、死後事務契約者数は323人でした。

ロ) 死後事務の履行

死後事務を全て終えるまで履行した人数は114人でした。死後事務を葬儀・ 家の片づけ・その他各種手続別に履行した件数は931件でした。

ハ) ニュージランド撒骨

今期は実施しませんでした。

#### 3. 生前事務契約(療養看護、身上監護、財産管理等生活支援)の受託事業

イ) 生前事務契約受託

各支部で通年実施し、生前事務契約者数は321人でした。

ロ) 生前事務の履行

各支部で通年実施し、生前事務を履行した件数は3,712件および入院・入居・ 医療判断・就職・旅行等に係る保証をした件数は993件でした。

#### 4. 任意後見契約の受託並びに成年後見人等の受託事業

イ)後見事務契約受託

各支部で通年実施し、任意後見契約者数は321人でした。

ロ)後見事務の履行

東日本・中部日本・西日本・九州支部・大分支部で通年実施し、後見事務を 履行した件数は127件でした。

#### 5. 生前契約に係る遺言に関する事業

遺言による公正証書作成サポート事務・遺産分割の執行事務受託を各支部で 通年実施し、遺言公正証書作成者数は102人、遺言執行者数は18人でした。

#### 6. 目的達成に必要な人材育成並びに出版に関する事業

イ)パートナーの研修

e ラーニングを受講したのち OJT 研修を実施しています。登録パートナーは 120 人ですが、e ラーニング及び OJT 研修を終了し実際にサポート活動をしているパートナーは 95 人です。

口) 書籍販売

各支部で通年実施しました。

#### 7. 死因究明及び地球にやさしい葬法の調査研究、開発、啓蒙普及事業

死因究明及び調査研究、開発

- ① 死因に疑いがある場合、平成26年6月に新木場に設置されたAiシステムで撮影し、専門医による読影を行うことで死因を究明しています。現在までの利用件数は55件でした。
- ② 「地球に恩返し運動」の一環として、環境に優しい「エコ人権葬」運動 を推進しています。また、自分の葬儀で必要な二酸化炭素の排出量を、 段ボール製の柩を利用することで軽減したり、植樹によって相殺するこ とを目的にした「地球に恩返し運動」を実施しています。

#### 8. 地球に恩返し運動(森づくり等)に関する事業

大分県の功徳院の周辺に土地を購入し、森づくり等事業を実施しています。なお、当該事業をより一層推進していくつもりでしたが、新型コロナウイルス感染予防のためイベント等の活動を自粛しています。地元では森づくりの土地の整備を続けています。なお、りすシステム 20 周年記念事業以来開催してきた植樹祭で植えた桜の木が大きくなり、地元では花見スポットとして有名になりつつあります。

#### 9. 生前契約利用者に対する支援事業

イ)会報誌「りす倶楽部」および「ARCO通信」発行

生前契約利用者を対象に本部で「りす倶楽部」は原則毎月1回発行し発行部数は年間49,000部、および「ARCO通信」は季刊で発行ですが新型コロナウイルスの影響で2021年から2023年の春・夏号は休刊となりました。

#### ロ) りす倶楽部の懇親会等

生前契約利用者を対象に各支部で実施してきましたが、新型コロナウイルス の影響で今期も休止となりました。

なお、新型コロナウイルスが2類から5類に移行されたことも踏まえ、少しずつ再開したいと考えています。

#### ハ) 24 時間コールセンター事業

生前契約利用者を対象にりすセンターで通年実施し、コールセンター利用件数は年間1,589件でした。

#### ニ) りすセンター・新木場事業

りすセンター・新木場が生前契約利用者およびその他の一般の方を対象として平成23年1月にオープンして以降、

- ① 人が亡くなったときに遺体を預かる施設として、また、その親族が亡くなった方に相応しい弔いをどうしたらよいかを一息ついて相談できる施設として利用されています。111人の方が来場され、利用されました。
- ② 前述の7. 死因究明及び地球にやさしい葬法の調査研究、開発、啓蒙普及事業で記載した①の事業は新木場で実施されています。

#### ホ) 支部での各種支援事業

生前契約利用者の契約内容に係わる来所相談および電話相談を各支部で通 年実施し、来所相談者数は937人および電話相談件数は22,390件でした。

#### へ) その他の支援活動事業

- ① 生前契約利用者を対象にセコム株式会社と提携した安否確認サービス (セコムで見守り、緊急時に各支部(夜間は新木場)で対応する仕組) を通年実施し、現在までにおよそ615世帯の方が利用しています。
- ② 生前契約利用者を対象に株式会社りすネットの協力を得て、住み替えや不動産売却の相談を各支部で通年実施し、69件の相談を受けました。

## 10. りすシステムと同じ目的を持つ特定非営利活動法人の設立、運営、支援に関する事業

利用者サービスを円滑に推進するためにマナー教育や医療界の現状の把握の必要性を認識し「NPO マナー教育サポート協会」や「NPO 地域の包括的な医療に関する研究会」の活動を支援しています。

## Ⅱ. 第23期収支計算書

上記の I. 第 23 期事業報告書で記載した事業活動を実施した結果、経常収支差額は△65,708 千円となりました。経常的な事業活動からの経常収入は 433,042 千円 【会費・入会金収入 100,602 千円(生前契約利用会費等 51,984 千円、維持会費 48,618 千円)、事業収入 84,783 千円、寄付金収入 244,463 千円および雑収入 3,193 千円】であり経常支出は 498,751 千円【事業費 433,649 千円および管理費 65,101 千円】であった結果です。今期は前期と比べて寄付金収入が減少した結果、経常収支差額がマイナスとなりました。

また、この経常収支差額にその他資金収支差額 $\triangle$ 16,176 千円を加えた当期収支差額 は $\triangle$ 81,885 千円となり、前期繰越収支差額 320,712 千円を加えた次期繰越収支差額 は 238,826 千円となりました。

なお、当期収支差額に正味財産増減額を加味した当期正味財産は 111, 131 千円増加し、これに前期繰越正味財産 699, 433 千円を加えた当期正味財産合計は 810, 564 千円となりました。今期は前期に比べて固定資産受贈益が著しく増加し、その結果、多額の当期正味財産増加額となりました。

#### 第23期収支計算書(要旨)

自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日

(単位:千円)

科目	金	額
(資金収支の部)		
I 経常収入の部		
1 会費・入会金収入	100, 602	
(生前契約利用会費収入等)	(51, 984)	
(維持会費収入)	(48, 618)	
2 事業収入	84, 783	
3 寄付金収入	244, 463	
4 雑収入	3, 193	
経常収入合計		433, 042
Ⅱ 経常支出の部		
1 事業費	433, 649	
2 管理費	65, 101	
経常支出合計		498, 751
経常収支差額		△65, 708
Ⅲ その他資金収入の部		981, 104
IV その他資金支出の部		997, 281
当期収支差額		△81,885
前期繰越収支差額		320, 712
次期繰越収支差額		238, 826

この第23期収支計算書(要旨)の経常収入と経常支出を I. 第23期事業報告書で記載した定款の事業別に記載しますと以下の通りです。

受託事業(定款事業の2. 死後事務受託、3. 生前事務受託、4. 後見事務受託および5. 遺言執行受託)の収支差額(収入と支出の差額を言います。以下同様)の合計は支出が収入を上回っており、その収支差額は前期より少額ですが改善しています。

これらの受託事業の収支差額に、受託事業以外の生前契約事業の啓蒙普及活動、地球に恩返し運動活動および利用者支援活動等から発生する収支差額と管理費を合計した金額を、会費・入会金収入、寄付金等収入および雑収入で賄った結果である経常収支差額はマイナスとなっています。

#### 第22期定款事業別経常収入、経常支出および経常収支差額の状況

(単位:千円)

定款事業	経常収入		経常支出		経常収支差額
	勘定科目	金額	勘定科目	金額	金額
1. 生前契約啓蒙普及	事業収入	4, 035	事業費	48, 397	
2. 死後事務受託	事業収入	27, 238	事業費	25, 329	
3. 生前事務受託	事業収入	22, 658	事業費	63, 157	
4. 後見事務受託	事業収入	6, 923	事業費	17, 284	
5. 遺言執行受託	事業収入	9, 633	事業費	17, 571	
6. 人材育成・出版	事業収入	7	事業費	8, 869	
7. 死因究明•葬法研究		_	事業費	3, 537	
8. 地球に恩返し運動	事業収入	_	事業費	35, 983	
9. 利用者支援	事業収入	14, 285	事業費	207, 919	
10. 他の NPO 法人支援		_	事業費	5, 600	
	事業収入 計	84, 783	事業費 計	433, 649	
			管理費	65, 101	
	合計	84, 783	合計	498, 751	
	会費・入会金収入	100, 602			
	(利用会費収入等)	(51, 984)			
	(維持会費収入)	(48, 618)			
	寄付金収入	244, 463			
	雑収入	3, 193			
	経常収入合計	433, 042	経常支出合計	498, 751	△65, 708

## Ⅲ. 第 23 期貸借対照表

上記の I. 第 23 期事業報告書で記載した事業活動を実施した結果、第 23 期末の正味財産は第 22 期末に較べて 111, 131 千円増加しました(この金額には、II. 第 23 期収支計算書で記載した当期収支差額△81, 885 千円を含んでいます)。なお、資産合計は 2, 714, 827 千円、負債合計は 1, 904, 263 千円、正味財産合計は 810, 564 千円という状況です。

### 第 23 期貸借対照表 (要旨)

令和5年6月30日現在

(単位:千円)

	^		十二 111/
科目	金	图 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图	
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	227, 106		
未収入金	163, 002		
商品(納骨堂利用権)	14, 240		
立替金	250, 680		
その他	19, 742		
流動資産合計		674, 772	
2 固定資産			
土地	197, 921		
投資有価証券	187, 218		
前受・保全・遺言預り資産	1, 490, 542		
その他	164, 373		
固定資産合計		2, 040, 055	
資産合計			2, 714, 827
Ⅱ 負債の部			
1 流動負債			
活動負担金	100, 000		
未払金・未払費用	30, 568		
預り金	266, 739		
その他	13, 872		
流動負債合計	,	411, 179	
2 固定負債			
前受・保全・遺言預り負債	1, 490, 542		
その他	2, 541		
固定負債合計		1, 493, 083	
負債合計			1, 904, 263
Ⅲ 正味財産の部			
前期繰越正味財産		699, 433	
当期正味財産増加額		111, 131	
正味財産合計		,	810, 564
負債及び正味財産合計			2, 714, 827